

役員報酬等の自主返納について

令和4年10月5日

公益財団法人堺市就労支援協会

過日、公表いたしました堺市立共同浴場における当協会職員による一連の不祥事につきまして、市民の皆様はじめ関係機関の皆様の不信を招くとともに、ご迷惑をおかけすることとなり、当協会の信用を大きく損ねることとなりました。

こうした事態を招いた責任を踏まえ、先日下記役員から報酬等の自主返納がありましたので、お知らせします。

記

- ・代表理事 荒本 眞澄 報酬等の1か月分 20%相当額 自主返納
- ・専務理事 大原 浩幸 報酬等の1か月分 20%相当額 自主返納